

高齢者等の消費者被害防止のために

近年、高齢者等が消費者被害に遭う事例が後を絶ちません…。消費者被害に遭ってしまうと、被害回復は容易ではありません。正しい法律知識を身につけ、被害を事前に予防することが重要です。今回は高齢者等の消費者被害予防のための基礎的な法律知識や最近の被害事例についてお話をいただきます。ぜひ一緒に学んでいきましょう！

ひめじ市民法律事務所

<講師>

弁護士 平田 元秀 氏

略歴：兵庫県弁護士会所属 登録年1994年（平成6年）4月



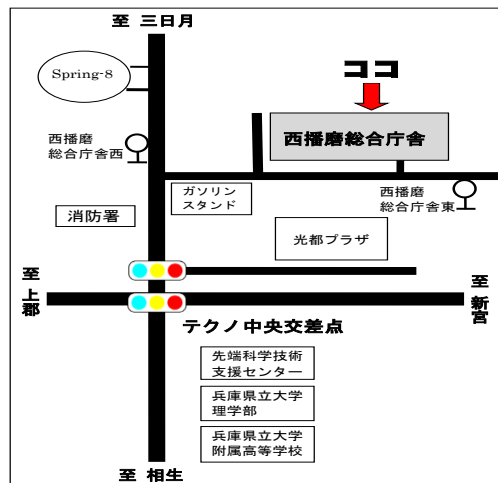
懇切丁寧な相談と的確な事件処理を心がけています。地域に根ざした弁護士活動とともに、全国的、国際的な視野をもって考え行動する姿勢を大事にしています。立場の強い側の人があるウソやマヤカシがとても嫌いで、そうしたものに傷つけられた人の側に立って尊厳を回復するという仕事にやりがいを感じるタイプです。特に、色々な面で苦勞させられることの多い消費者事件については、生活者・消費者の視点から法律解釈を組み立て直し、裁判の実務を必ず変えるという特別な思いでこれまで取り組んできました。幸い徐々に仲間も増え、理解も広がりつつありますが、まだまだこれからです。常に依頼者と二人三脚で前進したいと思えます。

○日 時 令和6年5月28日（火）
午後2時から午後3時30分まで

○場 所 西播磨総合庁舎 1F 大会議室
(赤穂郡上郡町光都2-25)

○定 員 60名（先着順） 無料

※ 当日体調不良の方は参加をご遠慮ください。



★申込方法：下記の用紙に記入の上、FAX またはお電話でお申し込み下さい。

※ 定員に達した後のお申込みのみ、お断りの連絡をさせていただきます。

★申 込 先：西播磨県民局 県民躍動室 県民課（消費者センター）

電話 0791-58-2180 / FAX 0791-58-0523

申込用紙

フリガナ 参加者氏名					男 ・ 女
お住まいの市町 (○で囲む)	相生市 太子町	たつの市 上郡町	赤穂市 佐用町	宍粟市 その他 ()	
電 話 番 号	()		-		

※ 個人情報については、本事業に関する通知及び連絡等で使用し、それ以外の目的では使用しません。

主 催：兵庫県西播磨県民局県民躍動室・西播磨消費者団体連絡協議会